

事 務 連 絡
平成26年7月24日

公益社団法人 全日本病院協会 御中

厚生労働省
簡素な給付措置支給業務室
子育て世帯に対する臨時特例給付措置支給業務室

「2つの臨時給付金」の支給促進に係るチラシ等設置への協力依頼について

厚生労働行政については、平素から多大なご理解及びご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

平成26年4月の消費税率の引上げに伴い、所得の低い方々等への負担の影響に鑑み、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金が支給されることとなっており、現在、多くの市町村で申請の受付が始まっています。

政府においては、支給対象者からの申請を確実なものとするよう、関係省庁が連携して広報の強化に取り組んでおり、今般、新たに作成したチラシ・ポスターについて、関係者の皆様のご協力を得ながら、様々な場所での設置、掲示を進めているところです。

こうした取組の一環として、特に高齢者等が訪れる機会の多いと考えられる病院でチラシ・ポスターの設置及び掲示等をしていただきますよう、ご協力をお願い申し上げます。

なお、チラシ・ポスターは、地方公共団体から病院へ配布いただく予定です。

本件につきまして、何卒、貴団体のご高配を賜りますとともに、趣旨につきまして、会員各位に対して周知してさせていただきますよう、よろしくようお願い申し上げます。

【担当者連絡先】

(臨時福祉給付金について)
厚生労働省簡素な給付措置支給業務室
(内線 2126)

(子育て臨時給付金について)
厚生労働省子育て世帯に対する臨時特例給付
措置支給業務室
(内線 7850)

TEL : 03-5253-1111 (代表)